

契約業務の適正化に関する取組

労働者健康安全機構では、国における契約業務の適正化に向けた取組を踏まえ、徹底した随意契約の見直しを行い、一般競争入札等へ移行することとしております。

これら見直しの結果等は、機構本部ホームページに掲示しています。

機構本部ホームページ

<https://www.johas.go.jp/chotatsu/tabid/506/Default.aspx>

労働者健康安全機構では、引き続き契約締結状況について公表を行ない、透明性、公平性の確保に努めてまいります。

また、当機構における平成20年度以降の契約についても、順次、一般競争入札等へ移行してまいります。

なお、入札公告は随時行ってまいります。調達に関しご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

◆ 調達に関する総合的な相談窓口

労働者健康安全機構経理部契約課 TEL 044-431-8634

◆ 当施設の調達に関する問い合わせ

千葉労災看護専門学校契約担当役 TEL 0436-75-0542